様式第一

経営基盤強化に関する計画の認定申請書

年　　月　　日

主務大臣　名　　殿

（申請者）　住　　所

名　　称

代表者の氏名

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第３条の規定に基づき、下記の経営基盤強化に関する計画について認定を受けたいので申請します。

記

１．計画の実施期間
２．経営基盤強化による収益性の向上の程度
３．組織再編成の内容及びその実施時期
４．改革方針の内容
５．経営基盤強化に伴う労務に関する事項
６．業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項
７．連結及び単体の自己資本比率（連結自己資本比率規制の対象とならない金融機関等は単体自己資本比率のみとする。）
８．持分の消却に関する事項

第　　号

年　　月　　日

認　　定　　書

（住　所）

（申請者）

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第３条の規定に基づき提出された経営基盤強化に関する計画は、同法第５条各号に適合する経営基盤強化計画として認定する。

主務大臣

（備考）

１．連名で申請する場合は、（申請者）欄及び各別表を適宜補正して作成すること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

３．氏を改めた者においては、旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。）及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

（記載要領）

１．計画の実施期間

計画全体の始期及び終期について記載する。

２．経営基盤強化による収益性の向上の程度

別表一により、計画期間中の各事業年度末決算における計画値を記載する。計画において独自の指標を設ける場合は、※欄に適宜記載する。

３．組織再編成の内容及びその実施時期

別表二により、法第２条第２項第１号ハ、ヘ、チの該当する組織再編成の形態に応じ、組織再編成の内容及び実施時期を記載する。申請者が組織再編成の当事者の一部である場合には、他の当事者金融機関等の名称等を記載すること。

４．改革方針の内容

改革方針に基づき実施する措置の内容及び実施時期を記載する。

５．経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化の開始時期の職員数

(2) 経営基盤強化の終了時期の職員数

(3) 経営基盤強化に充てる予定の職員数

(4) (3)中、新規採用される職員数

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇される職員数

６．業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

別表三により、記載する。

７．自己資本比率

申請時における直近の監査証明（又は監事監査の証明）を受けた決算に基づくものを記載する。

８．持分の消却に関する事項

別表四により、法第13条の規定に基づき、消却することができる持分の金額及び口数を記載する。

（**別表一の一(1)**）収益動向及び計画

（百万円）

		年 月末 (実績)	年 月末 (実績)	年 月末 実績 (見込み)	年 月末 計画 (見込み)	年 月末 計画	年 月末 計画	年 月末 計画	年 月末 計画
資産・負債・純資産の部（平均残高）	資産の部合計								
	貸出金								
	※								
	負債の部合計								
	預金・積金・譲渡性預金								
	※								
	純資産の部合計								
	出資金								
	資本準備金								
	その他資本剰余金								
	利益準備金								
	剰余金								
	その他有価証券評価差額金								
	処分未済持分・自己優先出資								

		年 月期 (実績)	年 月期 (実績)	年 月期 実績 (見込み)	年 月期 計画 (見込み)	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画
損益	業務粗利益（注１）								
	業務収益								
	資金運用収益								
	※								
	業務費用								
	資金調達費用								
	役務取引等費用								
	その他業務費用								
	国債等債券関係損（▲）益								
	※								
	金銭の信託運用見合費用								
	※								
	コア業務純益（注２）								
	業務純益（注３）								

	一般貸倒引当金繰入額								
	経費								
	人件費								
	物件費								
	※								
不良債権処理損失額									
株式等関係損（▲）益									
※									
経常利益									
法人税、住民税及び事業税									
法人税等調整額									
税引後当期利益									

（記載要領）

労働金庫法施行規則第１６条第１項に規定する業務報告書の項目を記載する。

注１　業務粗利益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋経費

注２　コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

注３　業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

（別表一の一(2)）

		年 月期 (実績)	年 月期 (実績)	年 月期 実績 (見込み)	年 月期 計画 (見込み)	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画
経営指標（%）	資金運用利回(A) 資金運用収益/資金運用勘定＜平残＞								
	貸出金利回(B) 貸出金利息/貸出金＜平残＞								
	資金調達原価率(C) （資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）/資金調達勘定平均残高合計								
	預金利回（含むＮＣＤ）(D) （預金・積金利息＋譲渡性預金利息）/（預金・積金・譲渡性預金平均残高合計）								
	経費率(E) 経費/（預金・積金・譲渡性預金平均残高合計）								
	預貸率 貸出金/（預金＋積金＋譲渡性預金）								
	総資金利鞘(A)－(C)								
	預貸金利鞘 (B)－(D)－(E)								
	当期利益ＲＯＥ （税引後当期利益/純資産＜平残＞）								
	当期利益ＲＯＡ （税引後当期利益/総資産＜平残＞）								
	コア業務ＲＯＥ （コア業務純益/純資産＜平残＞）								
	コア業務ＲＯＡ （コア業務純益/総資産＜平残＞）								
	ＯＨＲ （経費/業務粗利益）								

（別表一の二）収益動向（連結ベース）

（百万円）

		年 月末（実績）	年 月末（実績）	年 月末 実績（見込み）	年 月末 計画（見込み）	年 月末 計画	年 月末 計画	年 月末 計画	年 月末 計画
資産・負債・純資産の部（末残）	資産の部合計								
	貸出金								
	※								
	負債の部合計								
	預金・ＮＣＤ								
	※								
	純資産の部合計								
	出資金								
	資本剰余金								
	利益剰余金								
	その他有価証券評価差額金								
	処分未済持分・自己優先出資								

		年 月期（実績）	年 月期（実績）	年 月期 実績（見込み）	年 月期 計画（見込み）	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画	年 月期 計画
損益	経常収益								
	資金運用収益								
	※								
	経常費用								
	資金調達費用								
	役務取引等費用								
	その他業務費用								
	経費								
	その他経常経費								
	貸出金償却								
	貸倒引当金繰入額								
	一般貸倒引当金純繰入額								
	個別貸倒引当金純繰入額								
	※								
	経常利益								

	特別利益								
	特別損失								
	法人税、住民税及び事業税								
	法人税等調整額								
	少数株主利益								
	税引後当期利益								
経営指標	ＲＯＥ（％）（税引後当期利益/純資産＜平残＞）								
	ＲＯＡ（％）（税引後当期利益/総資産＜平残＞）								

（記載要領）

労働金庫法施行規則第１６条第２項に規定する業務報告書の項目を記載する。

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

別表二

経営基盤強化計画の内容

組織再編成		内容及び実施時期	組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等
	法第２条第２項第１号ハ		
	法第２条第２項第１号ヘ		
	法第２条第２項第１号チ		
改革方針		実施する措置の内容	実施時期
	収益性の高い分野への特化又は参入		
	業務の合理化又は業務の提供方法の改善		
	業務のための必要度が低い資産又は収益性の低い資産の処分		
適用を求める特別措置の内容			

(注)　１．複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。

２．適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。

３．組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

別表三

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	
信用供与の方針	
信用供与の実施体制の整備に関する事項	

(注) 1．業務を行っている地域（地区）は事務所が設置されている都道府県名（市町村名とすることも可）を記載する。

2．地域（地区）により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。

3．信用供与の実施体制の整備に関する事項には、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

別表四

持分の消却に関する事項

組織再編成を実施するにあたり譲受けの請求を受けた持分	
上記持分の消却見込み	

(注) 法第13条の規定に基づき記載する。